

第 10 回 RINK 釧路まちづくり交通戦略会議 意見要旨

■日 時：2026 年（令和 8 年）7 月 29 日（水）10：00～12：00

■名 簿：末頁のとおり

■議 事

- （１）令和 8 年度および今後のスケジュール
- （２）「釧路都心部まちづくり計画【事業構想編】」と「都心部地区交通戦略」の改訂に伴う釧路駅周辺の施設配置について
- （３）RINK 釧路まちづくり交通戦略会議設置要綱の改正

■議事（１）令和 8 年度および今後のスケジュール

（C 委員）

- ・ 鉄道高架だけに留まらず、まちのにぎわいや $+\alpha$ の効果として民間進出が大事である。
- ・ 2035 年頃に「社会実験」をすることになっているが、社会実験している段階ではないのではないか。事業着手など具体的な記載を検討してはどうか。

（進行役）

- ・ 社会実験については過去の実組を含めてスケジュールに掲載すべき。
- ・ 今年度の社会実験実施の予定はあるのか。

（事務局）

- ・ スケジュール資料への社会実験の記載については、検討させていただく。
- ・ 今年度の社会実験実施の予定はない。まちのにぎわいに関する社会実験の計画検討や事例収集を今年度委託業務にて実施中である。早期に実施可能なものと中長期的に実施すべきものを整理した上で、来年度以降に早期実施可能な社会実験については計画的に進める。

（I 委員）

- ・ 連続立体交差事業の実施が確定すると同時に、民間企業では投資に対する検討が開始するものである。

（L 委員）

- ・ 連続立体交差事業に係る事業費の負担割合はどうなるのか。
- ・ 街路事業の負担割合はどうなるのか。

（事務局）

- ・ 連続立体事業の事業者は北海道になることを想定している。事業費のうち 4%は鉄道事業者である JR 北海道が負担、残り 96%のうち国からの補助が 55%、残る約 4 割は北海道と釧

路市の負担となり、具体的な負担の割合は北海道と釧路市の協議により決まる。

- ・ 街路事業については、道道の場合は北海道、市道の場合は釧路市負担となり、国による補助割合は 60%を見込んでいる。

(O 委員)

- ・ 事業効果がわからないものを公共事業として実施するのは難しいことから、施策実施の裏付けデータを収集することを目的にはじめた取組が「社会実験」。社会実験はそれ自体を行うことが目的ではなく、施策の妥当性の確認や地元関係者への PR のために行われるべきもの。

■議事（２）「釧路都心部まちづくり計画【事業構想編】」と「都心部地区交通戦略」の改訂に伴う釧路駅周辺の施設配置について

(C 委員)

- ・ コンセプトをひがし北海道の玄関口とするのであれば、道内の他都市に負けないものである必要があると考える。広場を目的に人は来ない、目的になるような施設が必要であり、民間施設の誘致や公共公益施設の整備が重要。
- ・ 事例にある MaaS は行きたい目的地があることが前提であり、あくまでもにぎわいをつくれるまちづくりが重要であると考え。
- ・ 冬期の気候条件を考慮し、他都市事例を単純に適用するのではなく、釧路の実情に合わせた比較検討が必要である。
- ・ 駅周辺整備に防災機能をもう少し肉付けする必要があると考える。

(事務局)

- ・ 市としても駅前広場だけではにぎわい創出は難しいと考えており、今後のサウンディング調査に向けて民間施設の誘致を考慮した適切な施設配置にしたい。いかに民間投資を誘発するかについては、検討すべき重要課題と考えている。
- ・ 防災機能については、公共公益施設の高層階での避難施設設置等も検討していきたい。

(N 委員)

- ・ バスターミナルについて、どの程度の大きさでバスが何台程度入るのか、また、都市間バスも踏まえているのか教えてほしい。
- ・ 現状配置を踏まえると、4 案の中ではバスターミナル南側案が適切かと思うが、施設配置だけでは具体的なイメージが湧かない。
- ・ 駅前にどのような施設を置いて、市民にどのように利用してもらいたいかが大事ではないか。

(J 委員)

- ・ 今後路線バスの縮小が想定されることや、バスターミナルから幹線道路に出るまでの所要時間を踏まえて検討する必要がある。
- ・ 配置案の評価に際しては、バス利用者への利便性だけでなくバス運行についても考慮した検討として欲しい。

(事務局)

- ・ 案によって面積は異なるが、全案で現状の必要スペースである停留所 9 台・待機バス 5 台を確保可能な配置としており、路線バス、都市間バスを対象としている。
- ・ 民間施設誘致に向けた協議ができるよう、今後、詳細な施設配置のイメージ図を作成していく予定である。

(H 委員)

- ・ JR としては釧路支社と釧路指令の執務スペースも必要である。
- ・ 鉄道利用者向けのパークアンドトレイン駐車場の配置を考慮する必要がある。

(事務局)

- ・ 釧路支社と釧路指令の執務スペースについては民間施設エリアでご希望の箇所を決めていただければと思う。現時点で決めることは難しいと思うので、今後協議させていただきたい。
- ・ パークアンドトレイン駐車場の位置や面積についても今後協議させていただきたい。

(F 委員)

- ・ 案 3 の信号機新設箇所は変則交差点となり交通渋滞を招く可能性がある。また道路線形についても、バスが曲がる際に対向車線にはみ出してしまう可能性もあるため、道路線形の検討では配慮いただきたい。

(事務局)

- ・ 案 3 では変則交差点になる箇所は渋滞や安全上の課題もあるかと把握している。区画整理を活用することで交差点形状を T 字路から十字路にするなどを検討したい。

(I 委員)

- ・ バスターミナルの配置については青空の場所に配置してよいのかを含め検討した方がよい。京都市の北大路バスターミナルなども参考になる。
- ・ 帯広以上を目指すためには駅舎デザインも大事。
- ・ これまでの経過からまちづくりのコンセプトが交通中心となっているが、どのようにまちづくりを進めていくかといったコンセプトに切り替えていく時期ではないか。道路などの都市基盤はまちづくりのためのサポート役。

- ・ ウォーカブルの関係では、広場だけ整備しても人は集まらないというのはそのとおり。ウォーカブルを検討すると都市基盤の話になりがちだが、それでは人は集まらない。その空間を使う人の身になって考えなければ、キレイな空間を整備したとしても誰もいない空間となってしまう。ウォーカブルな空間を考える際には①目的地 ②天候の影響がない（全天候型） ③地べた の3つの要素が重要だと認識している。

(O 委員)

- ・ 中心市街地が衰退するのは、交通アクセスが不便だからではなく、中心市街地に魅力が無いことが最大の理由である。都市計画（まちに魅力を創出するために）を考えるにあたり、交通計画も一緒に考えていくという考え方を持つべき。まちを元気にするために交通をどのように考えるかという観点が大切であり、交通戦略がある意味だと認識している。
- ・ 広場に人を集めるには魂が必要で、それはアクティビティなのだと思う。実際、人でにぎわっている広場は年間の行事が計画されているもの。大昔は神社がその役割を持っていた。

(C 委員)

- ・ 今後どのように配置案を決めていくのか、年度内の動きを教えてほしい。釧路市がリーダーシップを発揮し、事業着手に向け明確な方針を示して進めてほしい。また、市民の意識を醸成していくためにも仮で良いので立面図、総合デザインを作成してほしい。

(事務局)

- ・ 本会議で出された意見を参考にしながら、今年度末までに計画改訂を進めていきたい。L字から直線への変更が主な改訂事項になる。順調に検討が進み施設配置が決まれば、鳥瞰図を作成し、次回の協議会にてお示しできればと考えている。
- ・ まちづくりやにぎわい創出については、民間事業者の要望・意向も踏まえ事業着手までに検討していきたい。

(I 委員)

- ・ 具体的なものを示すことよりも、「よし進めよう」と皆が納得できるものを示す方が先だと思う。もちろん、具体的にするための作業は並行して進める必要がある。何をやりたいのかが明確になれば物事は早く進むが、そのために何かを具体的にしようとするれば、常に異なる意見が出てきて、話が進まなくなることには留意すべき。

■議事（3）RINK 釧路まちづくり交通戦略会議設置要綱の改正

特に意見なし。

（委員了承）

以上

■第10回RINK釧路まちづくり交通戦略会議 出席者名簿

(敬称略)

	所属	役職	氏名	備考
1	一般社団法人地域社会資本マネジメント研究所	理事長（北海道大学名誉教授）	高野 伸栄	
2		法政大学 名誉教授	高見 公雄	
3		元国土交通省大臣官房技術審議官	松井 直人	
4	北海道旅客鉄道株式会社釧路支社	支社長	鬼頭 知彰	代理出席：林次長
5	くしろバス株式会社	参事	畑毛 正文	同行：原課長
6	阿寒バス株式会社	営業本部長	須田 広伸	同行：土井氏
7	釧路地区ハイヤー協会	専務理事	鎌田 浩宜	
8	釧路商工会議所 地域開発委員会	委員長	杉村 莊平	同行：清水事務局長・齋藤部長
9	くしろ北大通商店街振興組合	理事長	佐藤 公一郎	
10	釧路駅前商店会	監事	岡部 源三	
11	釧路市商店街振興組合連合会	理事長	柿田 英樹	
12	一般社団法人 釧路地区トラック協会	専務理事	野村 和人	
13	一般社団法人 釧路観光コンベンション協会	専務理事	石山 巖	
14	北海道開発局 釧路開発建設部 道路計画課	課長	大谷 篤嗣	
15	北海道 釧路建設管理部 事業室 道路課	課長	冨塚 豪	同行：瀧本主査
16	北海道警察釧路方面本部 交通課	課長補佐	桐山 知彦	
17	北海道釧路方面釧路警察署 交通第一課	課長	三原 正東	
18	釧路市 総合政策部 企画課	政策推進主幹	平間 規泰	
19	釧路市 住宅都市部 都市計画課	課長	木村 圭	代理出席：小元担当係長
20	釧路市 産業振興部 商業労政課	課長	前田 廣樹	
21	釧路市 産業振興部 商業労政課	中心市街地活性化主幹	川田 隆司	
22	釧路市 産業振興部 観光振興室	観光振興監	阿部 謙一	代理出席：久保下総括係長
23	釧路市 都市整備部	次長	山口 透	
24	釧路市 都市整備部 道路河川課	課長	三宅 正剛	
25	釧路市 都市整備部	部長	高橋 一浩	事務局
26	釧路市 都市整備部 都心部まちづくり推進室	室長	石嶋 龍也	事務局
27	釧路市 都市整備部 都心部まちづくり推進室	総括係長	目黒 壮一	事務局
28	釧路市 都市整備部 都心部まちづくり推進室	専門員	伊藤 寿英	事務局
29	釧路市 都市整備部 都心部まちづくり推進室	専門員	平野 忠	事務局
30	釧路市 都市整備部 都心部まちづくり推進室	主査	山下 展	事務局